



平成 29 年 5 月 26 日

各 位

会 社 名 ヤマハ株式会社
代表者名 代表取締役社長 中田 卓也
(コード番号 7951 東証第 1 部)
問合せ先 広報部長 瀧澤 勉
(TEL 03-5488-6601)

(訂正)「定款の一部変更に関するお知らせ」の一部訂正について

平成 29 年 5 月 1 日付で公表しました「定款の一部変更に関するお知らせ」について、一部訂正
がございましたので、お知らせします。

記

(訂正前)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	第 6 章 執行役
(新設)	(任期) 第 30 条 執行役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

(訂正後)

(下線は訂正箇所です)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	第 6 章 執行役
(新設)	(任期) 第 30 条 執行役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までとする。

以 上